

📢 パブコメ実施中！ご意見ください。

募集
期間

令和3年1月15日～令和3年2月5日

守山市路上喫煙の防止に関する 条例の一部改正案

人権・
多文化共生

教育・
子育て

文化・
スポーツ

健康・医療

社会福祉

農水産・
商工観光

都市計画・
上下水道

交通・
危機管理

自然環境

財政・
行政運営



こんな方に関係があります

- ・たばこを吸う方、吸わない方
- ・駅を利用される方
- ・駅周辺にお住まいの方
- ・駅周辺に店舗や事務所を構える事業者の方

主な内容

市では、駅前での路上喫煙が増加することを防ぐための対策を講じ、さらなる路上喫煙防止策の強化を図るために、「守山市路上喫煙の防止に関する条例の一部改正」を考えています。市民の皆さんのご意見を募集します。

問い合わせ先

担当課／市民協働課



←市ホームページ
QRコード

詳しくは、公表資料をご覧ください。